中村欣一郎市長の

山椒（さんしょう）は小粒（こつぶ）でも…

Vol.86

2つの転機

早いもので市長になって2期、8年間が過ぎようとしています。途中誰も経験したことのないコロナ禍がありました。いつ終わるともわからないその対応に追われた期間が長かったこともあり、文字通り「あっ！」という間の8年間に感じています。

就任当初からの大きな課題は何より人口減少、少子高齢化へ対応することでした。対応するというより正面から向き合う「対峙（たいじ）」すると言った方が正確です。子育てしやすい環境づくりや移住者を呼び込む施策をやりながらも、将来人口が減ってしまった中でも、どうこの鳥羽を存続させていくか。市民が心豊かにイキイキと暮らしていくのか、ということに力を入れてきました。人口減少は全国的な流れだからと諦めるわけにはいきません。なんとしても次世代のために、活気ある鳥羽を残さなければなりません。

さてそんな中で大きな転機となったのは、みえ国体を契機に建てたサブアリーナと市民体育館のリニューアルです。市役所隣の市民文化会館が耐震基準の問題で使えなくなっていたのですが、このサブアリーナを文化会館の機能を持ち合わせた小さな体育館にしました。そして同時に本体育館もリニューアルし、近隣にはないエアコンを導入しました。国体はコロナ禍で延期となり、結局開催されませんでしたが、はからずもコロナワクチンの接種会場としてみなさんにもここが周知されることとなりました。おかげで、メインもサブもスポーツ、イベント、講演などで利用が高まり、ほぼ土日には駐車場が埋まっているのを見かけるようになりました。

コロナ禍で大変だったこと、市民が集う場所ができたこと、その経緯が私としてはとても感慨深いです。「たかが体育館、されど体育館」。前述した市民がイキイキ暮らしていくための、まさに人が集う施設となりました。

ただ、市の中心部にあるとはいえ、全ての市民が来やすいわけではありません。そんなかたがたにも気軽に来ていただける移動手段も考えています。また、各地域にも人が集う場所や機会を作っていきます。

サブアリーナと屋外ステージ

もうひとつの転機は鳥羽駅前を活性化する事業にスイッチを入れたことです。華やかりし昭和40年代にできた、観光・経済面のまちの中心部です。少し元気のなくなってきているこの玄関口を、市民のみなさんの声を集めて元気にしていきます。電車、車、船がコンパクトに交差する結節点は、美しい島々や豊かな海の幸が交差する結節点でもあります。おそらく日本中どこにもありません。みんなの力を結集してこのエリアの活性化を鳥羽全体の元気につなげたいと思います。

人権文化の花を咲かせよう

Vol.236

教育委員会生涯学習課
TEL 25-1268

子ども・若者の健やかな育ち

春4月。「こどもまんなか社会」の実現に向け「こども家庭庁」が発足し、「こども基本法」の施行から2年がたちました。子どもや若者に関する取り組みが推進されてきています。

その中で、「改正子ども・若者育成支援推進法」が昨年6月に成立しました。「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国や地方公共団体などが各種支援に努めるべき対象に「ヤングケアラー」が明記されました。「過度」について、子どもにおいては子どもとしての健やかな成長・発達に必要な時間（遊び・勉強など）を、若者においては自立に向けた移行期として必要な時間（勉強・就職準備など）を奪われたり、ケアに伴い身体的・精神的負荷がかかったりすることによって、負担が重い状態になっている場合を指すものとしています。

「ヤングケアラーって、実はけっこう身近なのかも」「相談されたときにフツーに話せるようにヤングケアラーについて知っておきませんか？」というこども家庭庁が作成したポスターを見かけたかたも多いと思います。今、中高生の約17人に1人がヤングケアラーとして学校生活を送っていると言われています。

ヤングケアラーは家庭内の問題であり、表に出にくいものです。また、子ども自身やその家族がヤングケアラーであるということを認識していない、周囲が異変に気づいていてもどこまで介入すべきか分からないなどの理由から、必要な支援につながっていないケースもあります。

ヤングケアラーを把握し必要な対応を行うには、福祉・介護・医療関係者、学校関係者、地域のかたなど、多くのみなさんの気づきが大切です。また、ケアをしている子ども・若者が、心配や苦痛を感じた時、安心し話ができる場所や環境づくりが必要です。